

教員免許状を取得するまでには、様々な授業（講義、実習）を履修し、取得したい免許状の種類に合わせて、必要な単位を修得する必要があります。

※下記は2019年度以降の入学者用です。2018年度以前の修得方法については教育企画課学務係にお問い合わせください。

■ 免許状の種類と必要な最低修得単位数  
(中学校／高校教諭免許状)

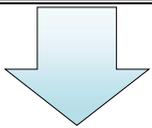
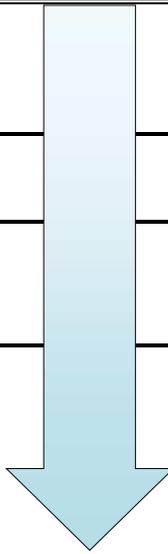
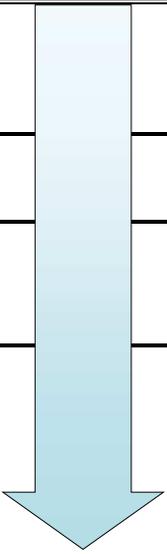
| 免許状の種類 |       | 基礎資格  | 特に文部科学省令で定める科目 | 教育の基礎的理解に関する科目等 | 教科及び教科の指導法に関する科目 | 大学が独自に設定する科目 |    | 合計 |
|--------|-------|-------|----------------|-----------------|------------------|--------------|----|----|
|        |       |       |                |                 |                  | 大学院で修得       |    |    |
| 中学校教諭  | 一種免許状 | 学士の学位 | 8              | 27              | 28               | 4            |    | 67 |
|        | 専修免許状 | 修士の学位 |                |                 |                  |              | 24 | 91 |
| 高等学校教諭 | 一種免許状 | 学士の学位 | 8              | 23              | 24               | 12           |    | 67 |
|        | 専修免許状 | 修士の学位 |                |                 |                  |              | 24 | 91 |

(養護教諭免許状)

| 免許状の種類    |  | 基礎資格  | 特に文部科学省令で定める科目 | 教育の基礎的理解に関する科目等 | 養護に関する科目 | 大学が独自に設定する科目 |    | 合計 |
|-----------|--|-------|----------------|-----------------|----------|--------------|----|----|
|           |  |       |                |                 |          | 大学院で修得       |    |    |
| 養護教諭一種免許状 |  | 学士の学位 | 8              | 27*             | 28       | 7            |    | 70 |
| 養護教諭専修免許状 |  | 修士の学位 |                |                 |          |              | 24 | 94 |

※法令上の最低修得単位数は21単位ですが、大阪大学では27単位を修得しなければ免許状を取得することができません。

■ 科目履修の流れ（中学校／高等学校教諭一種免許状取得の例）

|                       | 特に文部科学省令で定める科目  | 教育の基礎的理解に関する科目等   | 教科及び教科の指導法に関する科目  | 大学が独自に設定する科目   | 実習科目                     | 各種ガイダンス等                                     |
|-----------------------|---|---|---|--|--------------------------|--|
| 学部1年                  |  |  |  |  | 総合演習                     | ・教職課程ガイダンス(4月)<br>・総合演習履修ガイダンス(5月)           |
| 学部2年                  |   |   |   |  | ・次年度介護等の体験受付(10月～)       |  |
| 学部3年                  |   |   |   |  | 介護等の体験<br>(中学校教諭免許取得者のみ) | ・介護等の体験事前オリエンテーション(4月)                       |
| 学部4年                  |   |   |   |  | 教育実習                     | ・教育実習事前指導(4、5月)、事後指導(7～11月)                  |
|                       |   |   |   |  | 教職実践演習                   | ・教職実践演習ガイダンス(4、5月)、教職実践演習B(ワークショップ)(10月、11月) |
| <b>免許状取得！(卒業式で授与)</b> |   |   |   |  |                          |  |

## ■科目の種類について

### ①特に文部科学省令で定める科目

| 文部科学省令に定められた科目                             | 大阪大学における授業科目名   | 必要単位数  |
|--|---|--------|
| 日本国憲法                                      | 「日本国憲法」(2単位)  | 2      |
| 体育   | 必修 「スポーツ実習A」(1単位)<br>選択必修 「スポーツ科学」,<br>「健康科学実習A」,<br>「健康科学」(すべて1単位)<br>選択必修3科目のうち、いずれか1科目を選択して修得  | 2      |
| 外国語<br>コミュニケーション                           | 国際コミュニケーション演習<br>(ドイツ語)1, (フランス語)1, (ロシア語)1, (中国語)1,<br>(朝鮮語)1, (スペイン語)1, (イタリア語)1<br>(以上すべて2単位)<br>英語 総合英語1, 総合英語2,<br>総合英語I, 総合英語II<br>ドイツ語初級I, ドイツ語初級II,<br>フランス語初級I, フランス語初級II,<br>ロシア語初級I, ロシア語初級II,<br>中国語初級I, 中国語初級II,<br>朝鮮語初級I, 朝鮮語初級II,<br>スペイン語初級I, スペイン語初級II,<br>イタリア語初級I, イタリア語初級II<br>(以上すべて1単位)<br>上記の科目のうち、合計2単位を選択して修得 | 2      |
| 数理、データ活用<br>及び人工知能に関<br>する科目 又は<br>情報機器の操作 | (選択必修)<br>情報社会基礎,<br>情報科学基礎, 情報科学基礎A, 情報科学基礎B, 情報科学基礎C,<br>情報科学基礎D-I, 情報科学基礎D-II, 情報科学基礎D-III, 情報科学基礎E<br>(以上すべて2単位)<br>上記の科目のうち、いずれか1科目を修得<br>(選択)<br>文理融合に向けた数理科学I<br>(2単位)   | 2<br>— |
| 合計   |   | 8      |

※上記の科目表は2022年度から適用のものです。

### ②教育の基礎的理解に関する科目等

教師という職業に必要な、基本的な資質の習得を目的とする科目です。

| 法に定められた科目                                       | 大阪大学での<br>授業科目名 | 取得する免許状 |        | 教育実習<br>実施要件 |
|---|-----------------|---------|--------|--------------|
|   |                 | 中学校教諭   | 高等学校教諭 |              |
| 教育の基礎的理解に関<br>する科目                              | 教育原理・教育課程論      | 2       | 2      | ○            |
|   | 教職論             | 2       | 2      | ○            |
|   | 教育社会・制度学        | 2       | 2      | ○            |
|   | 学習・発達論          | 2       | 2      |              |
|   | 特別支援教育論         | 2       | 2      |              |
| 道徳、総合的な学習の<br>時間等の指導法及び生<br>徒指導、教育相談等に<br>関する科目 | 道徳教育論           | 2       | —      |              |
|   | 特別活動・総合的な学習論    | 2       | 2      |              |
|   | 教育方法学(ICT活用含む)  | 2       | 2      | ○            |
|   | 生徒指導・進路指導論      | 2       | 2      | ○            |
|   | 教育相談            | 2       | 2      |              |
| 教育実践に関する科目                                      | 教育実習            | 5       | 3      |              |
|   | 教職実践演習(中・高)     | 2       | 2      |              |
| 合計(単位数)   |                 | 27      | 23     |              |

③教科及び教科の指導法に関する科目（養護教諭は「養護に関する科目」）

「教科及び教科の指導法に関する科目（養護に関する科目）」は、「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法」の2種類の科目が含まれています。

「教科に関する専門的事項」は、教師になって担当する教科に関する専門的な知識や技能の習得を目的とする科目です。「教科に関する専門的事項」を知るためには、各学部の教務担当係で「教科に関する専門的事項表」を手に入れ、一覧表の指示に従い科目を修得します。

| 中学校教諭   |   | 高等学校教諭  |  |   |
|---------|---|---------|--|---|
| 免許教科    | 法に定められた科目   | 免許教科    | 法に定められた科目  |   |
| 国語      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)</li> <li>・国文学(国文学史を含む。)</li> <li>・漢文学</li> <li>・書道(書写を中心とする。)</li> </ul>      | 国語      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)</li> <li>・国文学(国文学史を含む。)</li> <li>・漢文学</li> </ul>   |   |
| 社会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本史・外国史</li> <li>・地理学(地誌を含む。)</li> <li>・「法律学、政治学」</li> <li>・「社会学、経済学」</li> <li>・「哲学、倫理学、宗教学」</li> </ul> | 地理歴史    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本史</li> <li>・外国史</li> <li>・人文地理学・自然地理学</li> <li>・地誌</li> </ul>  |   |
|         |   | 公民      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」</li> <li>・「社会学、経済学(国際経済を含む。)」</li> <li>・「哲学、倫理学、宗教学、心理学」</li> </ul>                                      |   |
| 数学      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・代数学</li> <li>・幾何学</li> <li>・解析学</li> <li>・「確率論、統計学」</li> <li>・コンピュータ</li> </ul>                         | 数学      | (中学校教諭の場合と同じ)  |   |
| 理科      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・物理学</li> <li>・化学</li> <li>・生物学</li> <li>・地学</li> <li>・物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験</li> </ul>                  | 理科      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・物理学</li> <li>・化学</li> <li>・生物学</li> <li>・地学</li> <li>・「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」</li> </ul>   |   |
| 英語      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語学</li> <li>・英語文学</li> <li>・英語コミュニケーション</li> <li>・異文化理解</li> </ul>                                     | 英語      | (中学校教諭の場合と同じ)  |   |
| その他の外国語 | (英語の場合に準ずる)   | その他の外国語 | (中学校教諭の場合と同じ)  |   |
| 合計      | 20単位以上  | 情報      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報社会(職業に関する内容を含む。)</li> <li>・情報倫理</li> <li>・コンピュータ・情報処理</li> <li>・情報システム</li> <li>・情報通信ネットワーク</li> <li>・マルチメディア表現・マルチメディア技術</li> </ul> |   |
|         |   |         | 工業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業の関係科目</li> <li>・職業指導</li> </ul> |
|         |   |         | 合計   | 20単位以上  |

| 養護教諭     |                     |
|----------|---------------------|
| 養護に関する科目 | 衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。) |
| 合計       | 28単位以上              |

「各教科の指導法」は、「教科に関する専門的事項」で身に付けた専門的な知識を、中学校・高等学校の各教科の内容とのつながりにおいてあらためて深く理解し、具体的な授業を設計・実施するための方法・技術を身に付けることを目的とする科目です。

| 取得する<br>免許状 | 必要<br>単位数 | 履修方法  |
|-------------|-----------|---|
| 中学校<br>教諭   | 8単位<br>以上 | <b>免許教科：国語、数学、理科、英語</b><br>≪1年次秋～冬学期・2年次春～夏学期≫<br>「〇〇科教育法Ⅰ及びⅡ」(計4単位)<br>≪3年次春～夏学期・3年次秋～冬学期≫<br>「〇〇科教育法Ⅲ及びⅣ」(計4単位)または「〇〇科教育法Ⅴ及びⅥ」(計4単位)  |
|             |           | <b>免許教科：社会</b><br>≪1年次秋～冬学期・2年次春～夏学期≫<br>「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ及び社会科・公民科教育法Ⅰ」(計4単位)<br>≪3年次春～夏学期・3年次秋～冬学期≫<br>「社会科・地理歴史科教育法Ⅱ及び社会科・公民科教育法Ⅱ」(計4単位)<br>または「社会科・地理歴史科教育法Ⅲ及び社会科・公民科教育法Ⅲ」(計4単位) |
|             |           | <b>免許教科：上記以外の教科</b><br>教科や開講学部によって履修方法が異なります。詳細はブックレットを確認してください。  |
| 高等学校<br>教諭  | 4単位<br>以上 | <b>免許教科：国語、数学、理科、英語</b><br>≪3年次春～夏学期・3年次秋～冬学期≫<br>「〇〇科教育法Ⅲ及びⅣ」(計4単位)または「〇〇科教育法Ⅴ及びⅥ」(計4単位)   |
|             |           | <b>免許教科：地理歴史</b><br>≪1年次秋～冬学期または2年次春～夏学期≫<br>「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ」(2単位)<br>≪3年次春～夏学期または3年次秋～冬学期≫<br>「社会科・地理歴史科教育法Ⅱ」(2単位)<br>または「社会科・地理歴史科教育法Ⅲ」(2単位)                                     |
|             |           | <b>免許教科：公民</b><br>≪1年次秋～冬学期または2年次春～夏学期≫<br>「社会科・公民科教育法Ⅰ」(2単位)<br>≪3年次春～夏学期または3年次秋～冬学期≫<br>「社会科・公民科教育法Ⅱ」(2単位)<br>または「社会科・公民科教育法Ⅲ」(2単位)   |
|             |           | <b>免許教科：上記以外の教科</b><br>教科や開講学部によって履修方法が異なります。詳細はブックレットを確認してください。  |

#### ④大学が独自に設定する科目

以下により、必要単位数を取得します。

- \*「大学が独自に設定する科目」として指定された科目(「教科及び教科の指導法に関する科目(養護に関する科目)」や「教育の基礎的理解に関する科目等」に準ずる内容を扱う科目として認められた科目。)
- \*「教科及び教科の指導法に関する科目(養護に関する科目)」と「教育の基礎的理解に関する科目等」の必要単位数を超えて修得した余剰分の科目

## ■ 授業の方法・内容

「教育の基礎的理解に関する科目等」の授業内容（概要）

| 科目名            | 授業内容   |
|----------------|--|
| 教育原理・教育課程論     | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想について学ぶ科目です。人間にとって「教える」「学ぶ」とは、どのような意味を持つのか。このような本質的かつ根元的な問題について、哲学、歴史、思想の側面から探究していきます。また、教育課程の意義及び編成の方法について学びます。学習指導要領を理解し、効果的な教育のために、適切に順序立てたカリキュラム編成の方法について扱います。  |
| 教職論            | 自らの適性或能力を知り、子どもの能力を伸ばすという目的をもった教職への進路を切り開くために、教職の意義及び教員の役割とは何か、および教員の職務内容のあり方について学ぶ科目です。これまで生徒という立場で多くの「先生」と接してきたはずですが、教員の仕事の実態は見えにくいものです。公教育の中核を担う教職という仕事の実情を通して、教職に必要な資質や能力について考えていき、多様化する学校の諸課題に対応した、教員以外の職種には何かがあるか、外部の社会資源との調整のあり方についても講義します。               |
| 教育社会・制度学       | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項について学ぶ科目です。教育の営みは、社会における一つのシステムとして位置づけられます。激動する社会の中での教育あるいは学校の機能について、教育課程のあり方を含めて、教育制度、教育政策および教育社会学などの多方面から探究していきます。学校は地域の中に位置づき、また児童生徒の保護者との関係づくりも求められています。安心・安全で地域に開かれた学校づくりの課題について学びます。   |
| 学習・発達論         | 人間の成長と発達を十全なものとするために、教育という営みは極めて重要な役割を果たしています。発達に関する諸理論について、主として心理学の側面からアプローチしていくことが、この講義の目的です。発達段階としてそれぞれ、幼児期・児童期・青年期・成人期の人間の心理的な特徴をおさえ、発達の諸形態、機能の変化過程、発達を規定するメカニズムや法則を明らかにしつつ、主として学校という場において、人はいかなる学習の過程をたどるのかを明らかにします。また心身の発達を踏まえ、主体的な学習活動を支える基礎となる考え方をおさえます。 |
| 特別支援教育論        | 通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を概説します。   |
| 道徳教育論          | 主に日本の道徳教育の歴史を振り返るなかで、中学校における道徳教育とそれを取り巻く状況や制度の歴史変遷、現状、さらにその意義について理解する。また、子どもの道徳性の発達および学習指導要領に鑑みながら、今日の中学校における道徳教育実践および道徳授業実践が行えるよう、道徳教育の理論と指導方法について学習する。さらに、指導案の作成と模擬授業の実施を通して、中学校における道徳教育の基本的な指導能力を培う。  |
| 特別活動・総合的な学習論   | この授業では、前半部分で主に「特別活動」の領域に関する指導法を教え、後半部分で「総合的な学習／探求の時間」の指導法について学びます。特別活動は、教育課程の中で一領域として取り上げられているもので、学級活動、生徒会活動、学校行事などが含まれます。あわせて部活動の課題についても言及します。総合的な学習については、探求課題の見つけ方、その解き方（思考と実践）について、指導および評価をする上での留意点と、各種の知識・技能の構造的な発揮方法を学びます。                                  |
| 教育方法学（ICT活用含む） | 教育の方法及び技術について学ぶ科目です。教室で「教える」ためには、特有の方法・技術を身につける必要があります。その方法を支える背景知識として各教科の教育内容の特徴や、主体的・対話的で深い学びとは何かについての理解も必要です。<br>情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方並びに児童及び生徒に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身に付けます。   |

| 科目名        | 授業内容  |
|------------|---|
| 生徒指導・進路指導論 | 昨今、不登校・いじめ・暴力などの教育病理現象が深刻化してきている中で、教師が教科指導だけでなく生徒指導の分野においても、これまで以上により実践的な力量を培うことが求められています。同時に、中学校や高校の場合には、個々の生徒の発達段階に応じて将来の生き方を考えさせ、進路を自分の意思で決定できるように導くことが必要となっています。この講義では、生徒の発達段階とその心理的側面をおさえた上で、生徒指導の理論と方法、および進路指導の理論と方法について学びます。 |
| 教育相談       | 不登校、いじめ、虐待、非行など学校教育における諸問題に対し、臨床心理学的な立場から、様々な援助理念、援助方法、援助システムなどの概説をおこないます。特に事例を紹介することにより、知識の習得だけでなく、カウンセリングマインドの必要性の理解を促します。また各発達段階にある児童・生徒への理解を深め、不適応や問題行動の意味やシグナルに気づき、把握する方法を学び、将来教員として適切な対応ができる一助となるようにします。                      |
| 教職実践演習     | 教職実践演習 A (22 時間): 「教育・養護実習」終了後、夏季休暇及び秋～冬学期の期間 (8 月～12 月) に、大学近隣の学校や施設 (幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育センター等) において支援活動および教育活動に従事します。<br>教職実践演習 B (8 時間): 秋～冬学期中に、大学でのグループワークや熟議等を通じて教職及び教科に関する知識と技能の総点検と補完を行います。                                 |

「大学が独自に設定する科目」の授業内容 (概要)

| 科目名      | 授業内容   |
|----------|--|
| 実践教育論 I  | 教育行政及び学校現場の現状について、具体的な事例に基づいた講義を受講するとともに、実際に教育行政の現場や教職員の自主的な教育研究活動を見学することで、教育現場での課題や教師のやりがいなどに関して理解を深める。また、グループワークをとおして、教育行政と現場の協同に関する主体的な考察と提案を行う。            |
| 実践教育論 II | 教えること・学ぶことに関わる教師は、教材編成能力とともに、それを効果的に伝えるためには、役者であると同時に演出家としての力量を豊かに持つことが必要です。この講義では演習方式をふんだんに取り入れつつ、パフォーマンスなどの表現方法・発声法・動作をはじめとして、多様なコミュニケーションの能力を培うことを目的としています。 |
| 総合演習     | 社会全体に関わる課題について分析・検討し、生徒を指導するための方法及び技術について学ぶ科目です。学校等の教育現場で、教職員の仕事を観察しながら、その仕事の一端を支援することで、教職とは何かについての理解を深める実習形式の授業です。  |

※「大学が独自に設定する科目」については、上記の科目のほか、各学部において開講される科目もあります。詳しくは所属学部の教務担当係にて確認してください。

その他、詳細については大阪大学シラバスに掲載しています。

[https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus\\_ex/campus](https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus_ex/campus)